

地域金融機関の地域密着型金融の取組み等に対する利用者等の 評価に関するアンケート調査結果の概要

I. 調査実施方法

平成26年5月から6月にかけて、地域金融機関の利用者等（※）に対して、管内地域金融機関（地域銀行、信用金庫、信用組合）の地域密着型金融の取組みに対する評価及び金融庁、財務局が実施している施策に対する評価を調査しましたので、その結果を公表します。

（※）中小企業者、商工会議所等の経営指導員等 123名

II. 地域金融機関の地域密着型金融の取組み等に対する評価に関するアンケート調査結果の概要

1. 地域金融機関の取組みに対する御意見等

本調査においては、地域金融機関における地域密着型金融の取組みに関して、評価できる点と、不十分な点の両面からご意見をいただきました。主な意見は以下のとおりです。

（○：評価できる点、▲：不十分な点）

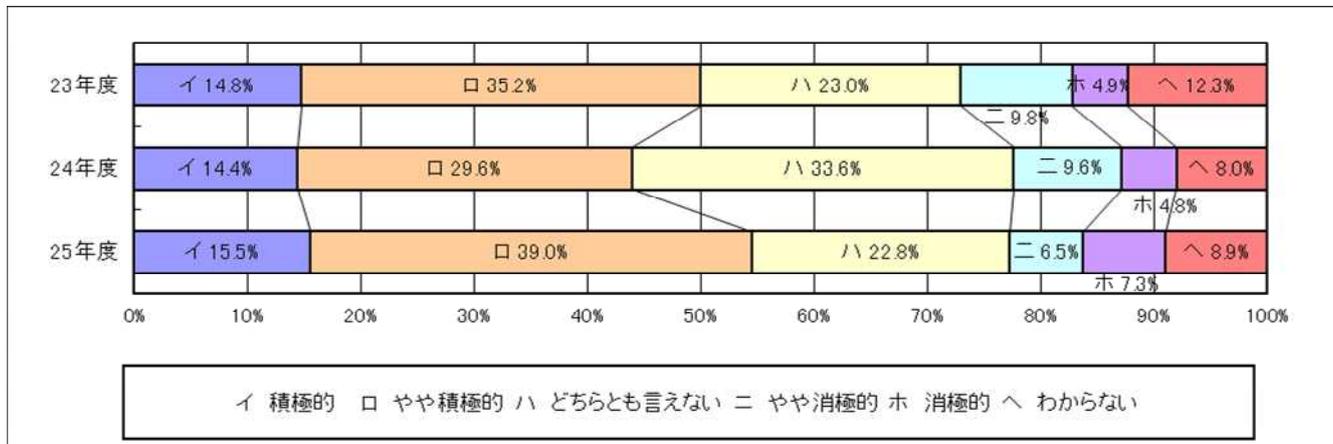
- 定期訪問等による常時モニタリングや支店長のトップセールスなど、きめ細かい対応により、企業でも気づいていなかった潜在的ニーズについての提案を受けることがある。
- 金融機関が地域の企業を成長させるようサポートしてくれるようになってきている。
- 多店舗展開を進めるうえで、当社の要望にあった店舗用地、工業用地の情報提供やマッチング支援、各種補助金、助成金、優遇税制の紹介、または申請における具体的アドバイスをいただいている。
- 四半期ごとの景気動向調査レポートを、独自に発信している金融機関がある。
- ▲金融機関の担当者が2～3年のサイクルで変わってしまい、せっかく築いてきた関係がゼロからやり直しとなる。
- ▲中小企業が安心して経営相談等を受けられる認定支援機関として地域金融機関も含まれているが、本店の行員にその認識はあるものの、支店の行員にその認識がない。
- ▲金融機関の地域密着型金融に対する認識は十分有しているものの、従来の支援内容から一歩ハイレベルな支援については途上段階。リスケジュールへの対応は概ね十分と見ている一方、DESやDDS等の実行に一層努めていただきたい。

2. 地域金融機関の取組みに対する評価

本調査においては、上記の御意見に加え、地域金融機関における地域密着型金融の取組みに対する評価をいただきました。

(1) 地域密着型金融の取組み姿勢（全体評価）

地域密着型金融の取組み姿勢については、積極的評価が5割台半ばとなっています。



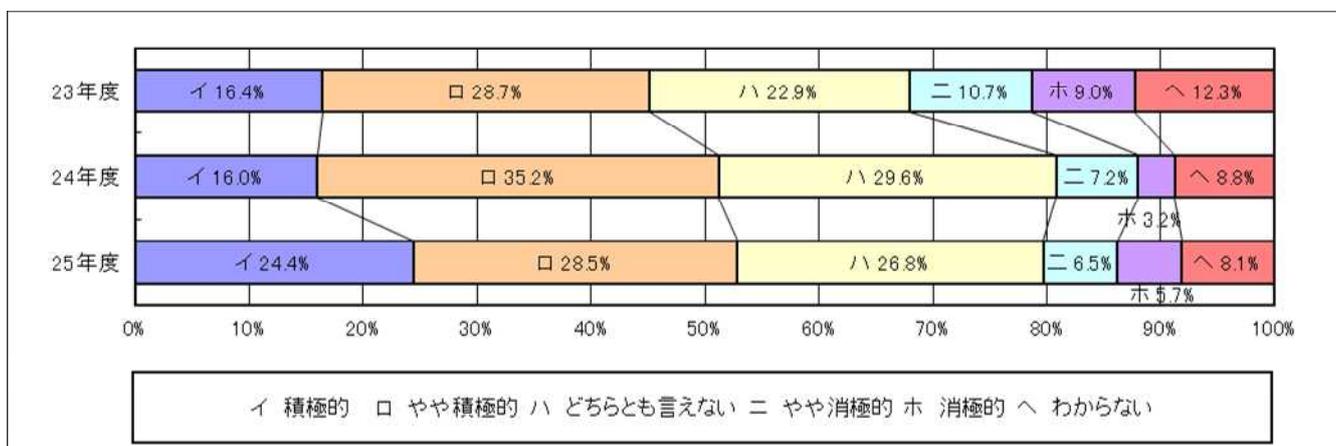
(2) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

「顧客企業との日常的・継続的な接触（顧客企業への訪問等）の姿勢」については、積極的な評価が5割強となっている。また、「顧客企業の事業価値を見極め経営課題を発見・把握する能力（いわゆる目利き能力）」については、積極的評価が3割台半ばとなっており、消極的評価を上回っています。

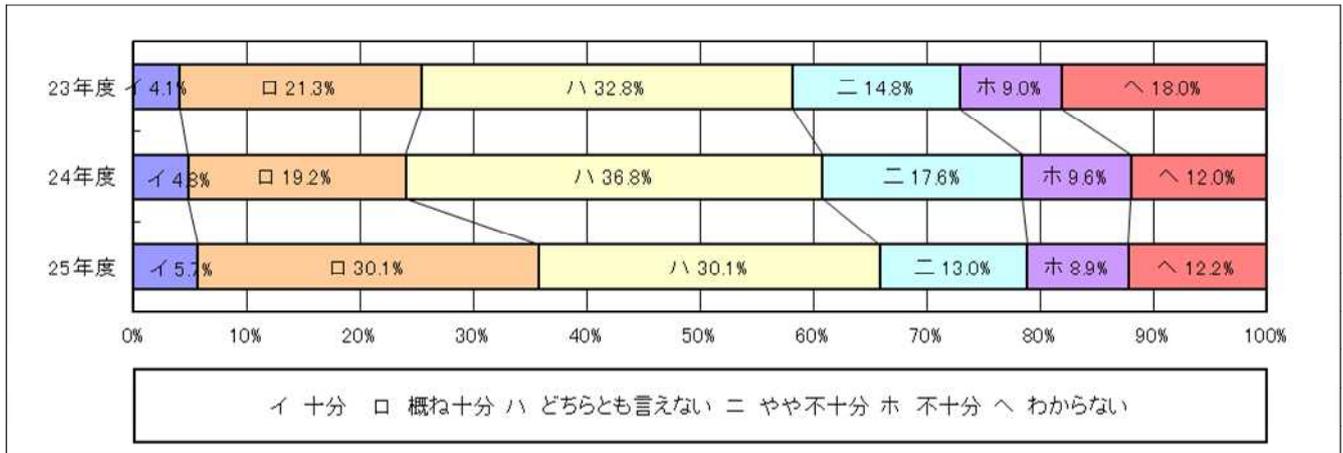
顧客企業のライフステージに応じた取組み姿勢については、積極的評価が、「創業・新規事業開拓支援」、「成長段階にある取引先支援」で4割強、「経営改善支援」で4割弱、「事業再生・業種転換支援」で2割弱、「事業継承支援」で2割強となっています。

「ソリューションの提案力」については、積極的評価が消極的評価を上回っています。

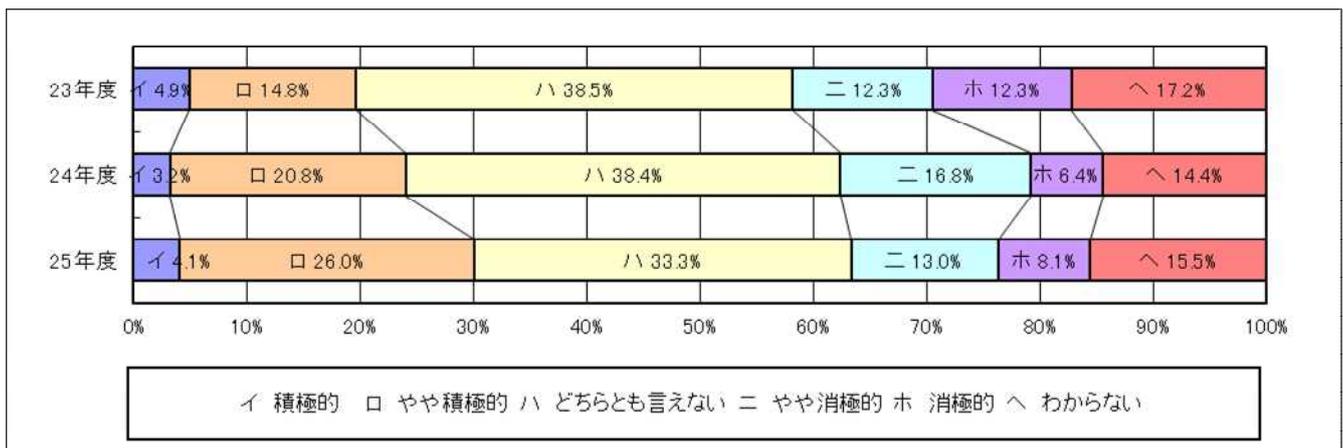
(i) 顧客企業との日常的・継続的な接触（顧客企業への訪問等）の姿勢



(ii) 顧客企業の事業価値を見極め経営課題を発見・把握する能力（いわゆる目利き能力）

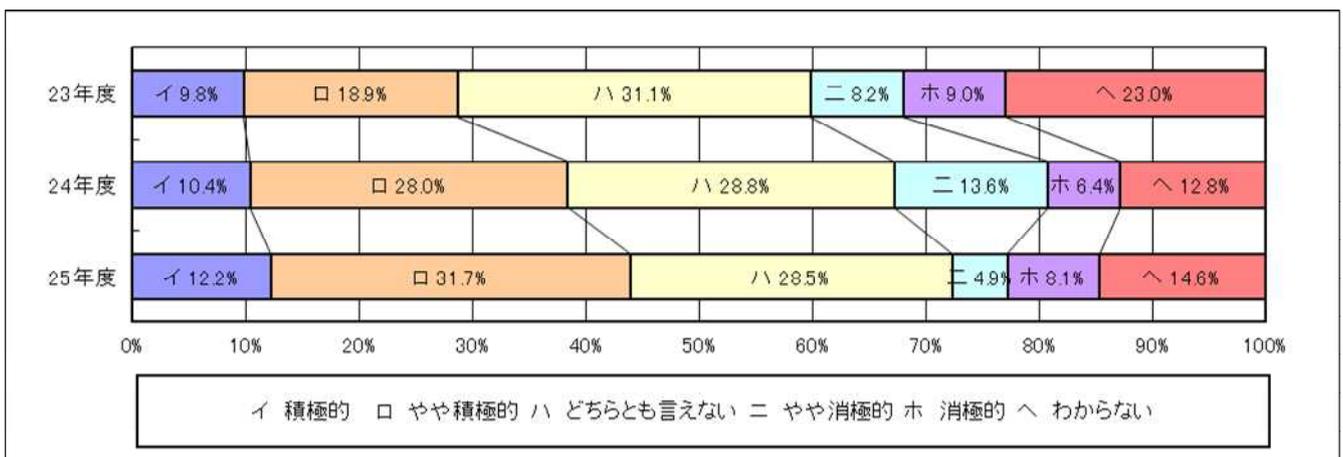


(iii) 顧客企業のライフステージや持続可能性等に応じた経営目標の実現や経営課題の解決を図るための方策（いわゆるソリューション）の提案力

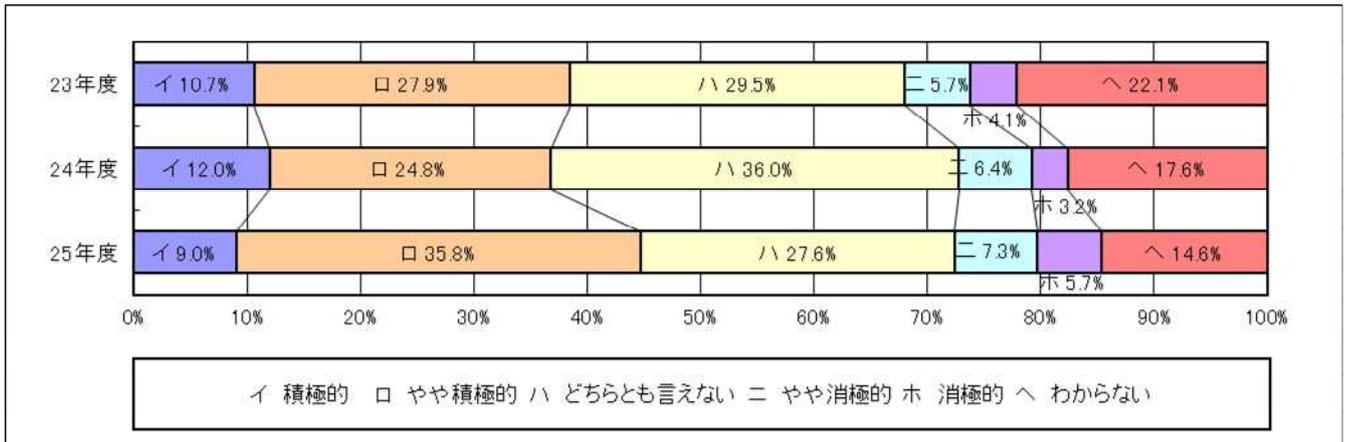


(iii - i) 顧客企業のライフステージの各類型における地域金融機関の取組み姿勢

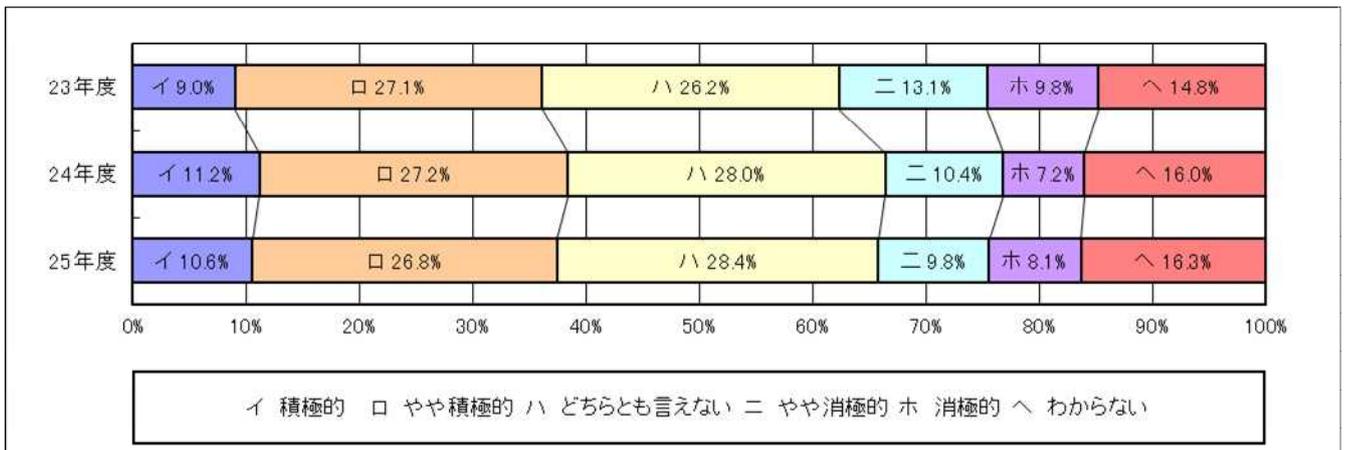
① 創業・新規事業開拓支援



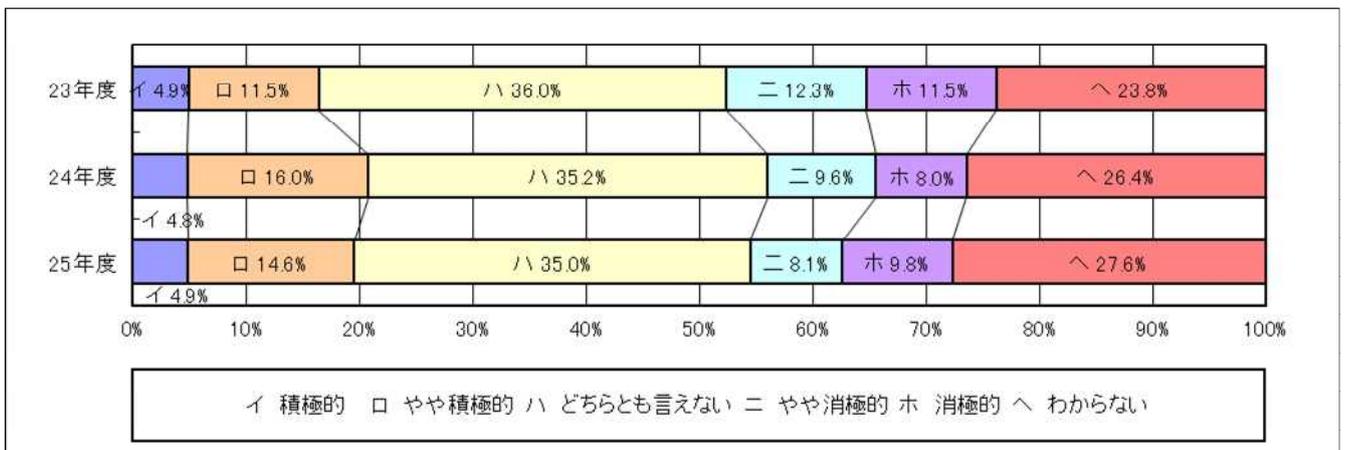
② 成長段階にある取引先支援



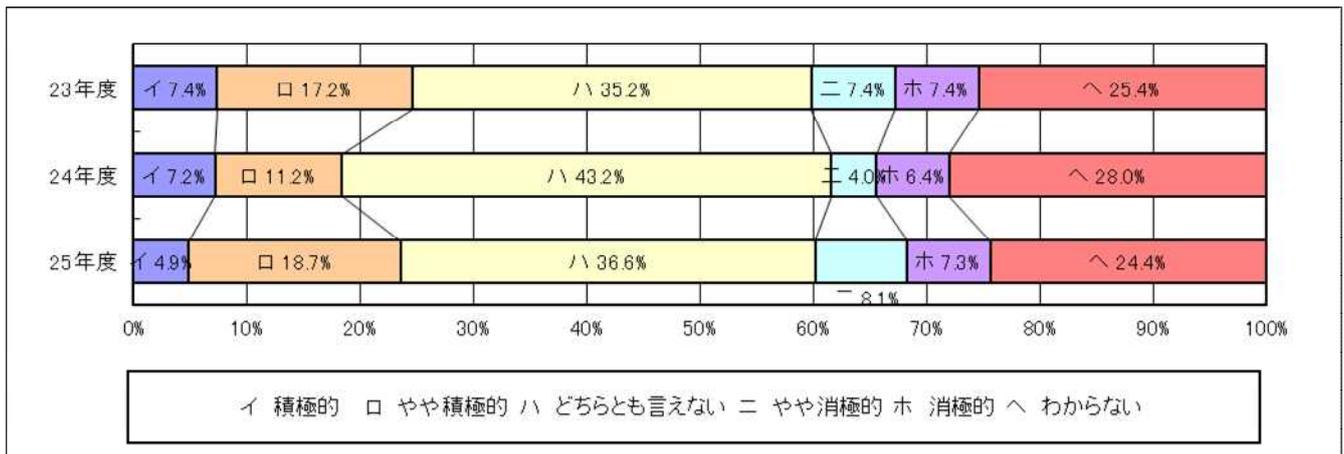
③ 経営改善支援



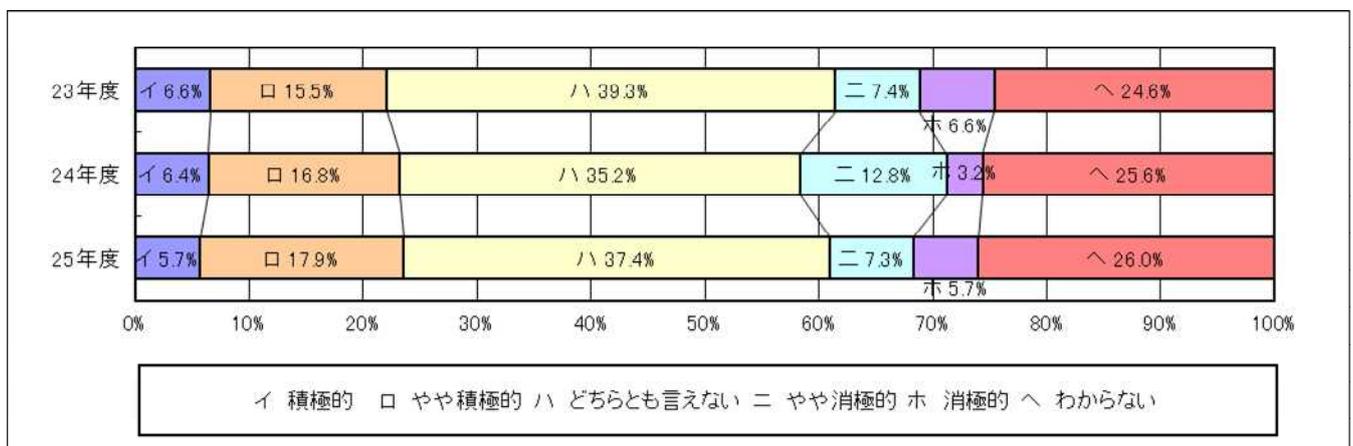
④ 事業再生・業種転換支援



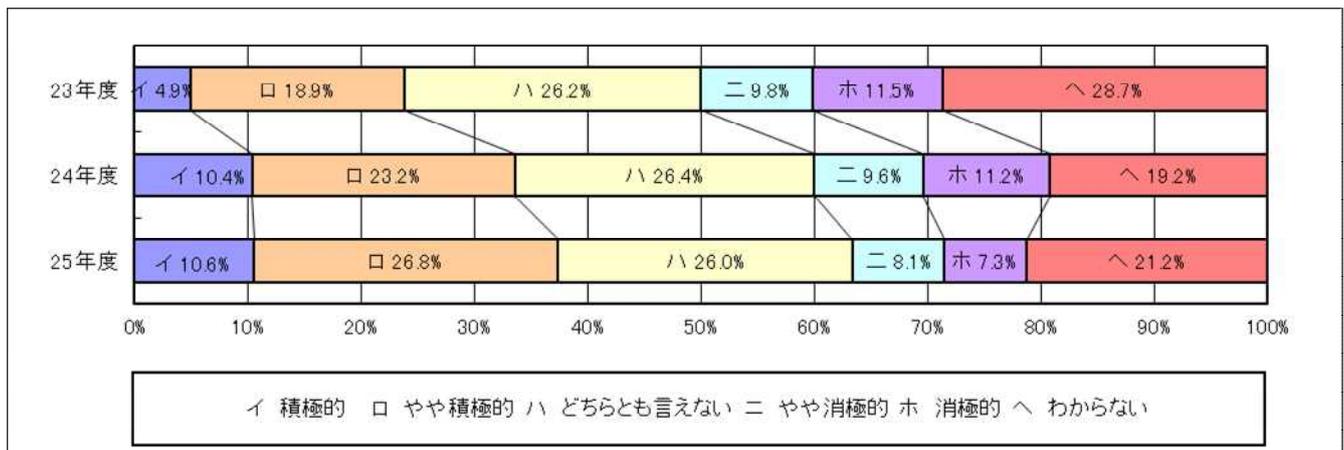
⑤ 事業承継支援



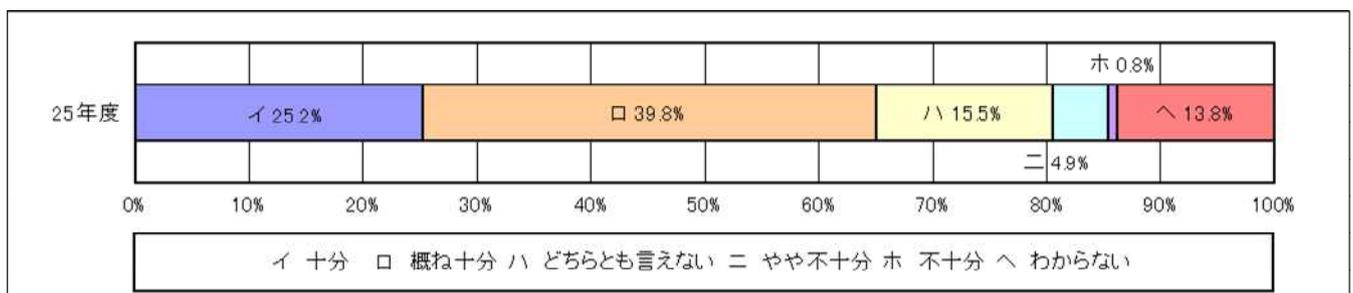
(iv) ソリューション実行後のモニタリングの姿勢



(v) 外部専門家・外部機関等との連携姿勢

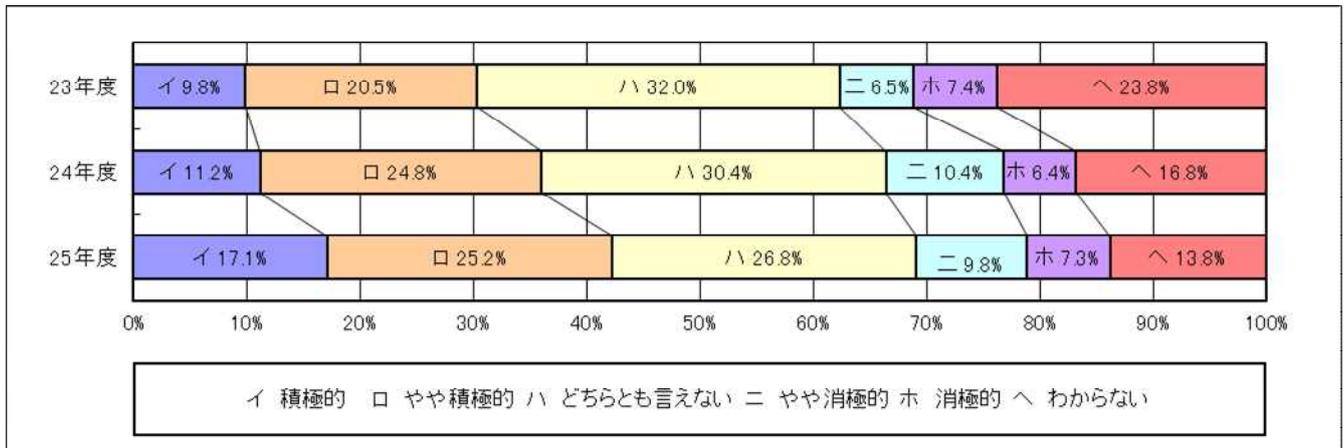


(v-i) 外部専門家、外部機関等の専門人材の育成、確保、組織化



(3) 地域の面的再生へ積極的な参画

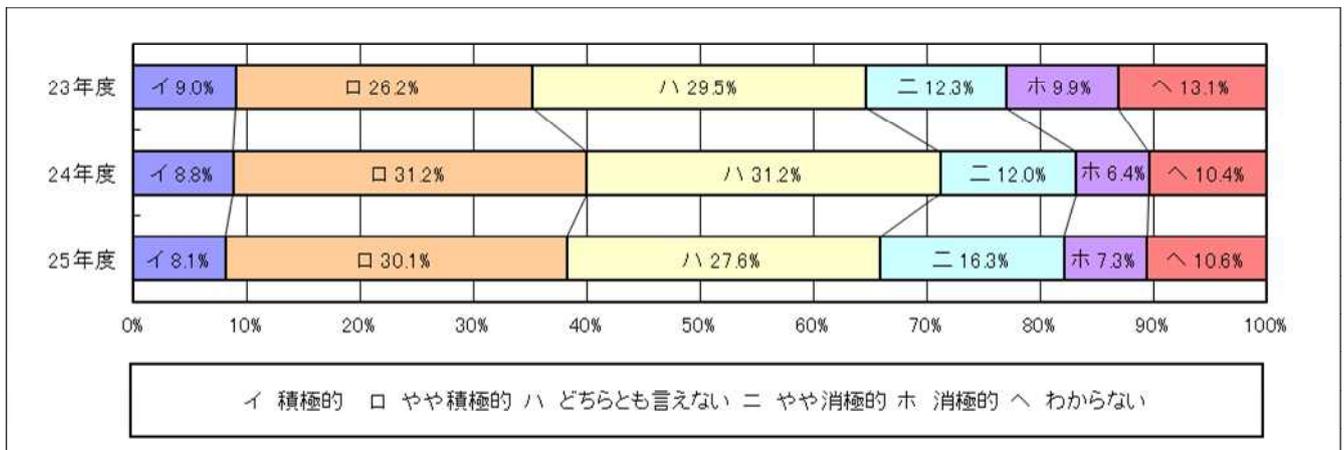
「地域の面的再生への積極的な参画」については、積極的評価が4割強となっています。



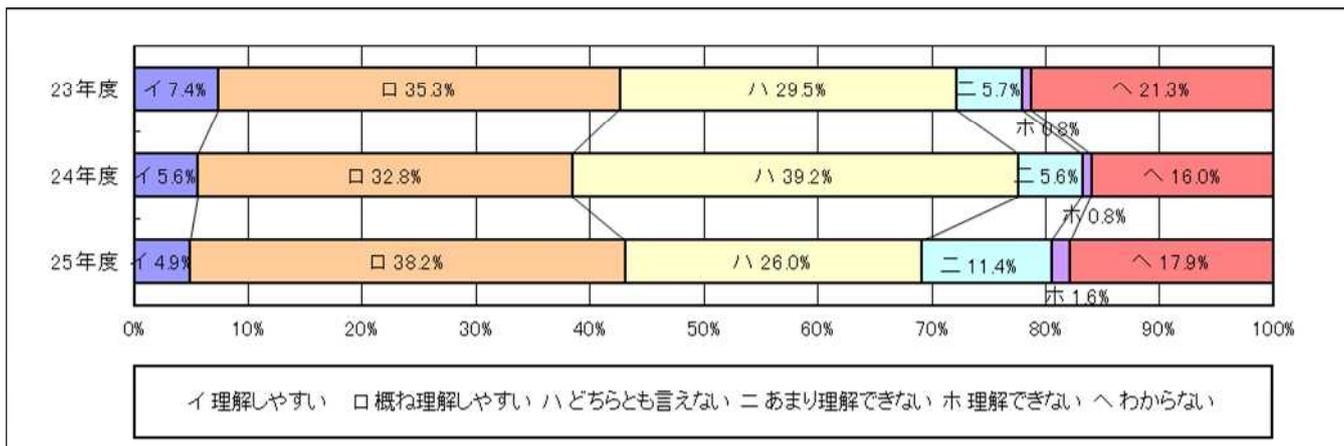
(4) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

「地域や利用者に対する情報発信の姿勢」は積極的評価が4割弱、「情報発信の内容」は積極的評価が4割強となっています。

(i) 地域や利用者に対する情報発信の姿勢



(ii) 情報発信の内容



3. 当局の施策に対する評価

本調査においては、地域金融機関に対する評価に加え、当局が取り組んでいる地域密着型金融の促進に関する施策（注）に対しても、評価できる点と、不十分な点の両面からご意見をいただきました。主な意見は以下のとおりです。

（注）当局の施策

- ・地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組みを説明し、地域関係者が議論・評価する会議（シンポジウム）の開催
- ・特に先進的な取組みや、広く実践されることが望ましい取組みを行っている地域金融機関に対する顕彰の実施
- ・新規融資や経営改善・事業再生支援等にかかる金融機関の先進的な取組みや広く実践されることが望ましい取組みを取りまとめた参考事例集の公表 等

（1）自由評価の結果 （○：評価できる点、▲：不十分な点）

○「地域密着型金融の動機付け、環境整備」の目的は十分浸透しつつあると思う。今後も継続して金融機関の経営トップからの発信を促していただきたい。

○新規融資や経営改善・事業再生支援にかかる金融機関の取組みをまとめた参考事例集の公表に取り組んでいるところが評価できる。

○地域経済の活性化に向けたシンポジウムについては、各金融機関の取組みを再確認できるので、今後も継続的に開催してほしい。

▲顕彰制度は承知しているが、それが各金融機関の取組みの促進へのつながりが見られない。取組みを促す一段の施策を検討すべき。

▲地域密着型金融の推進のためには、「利潤の追求」と「支援による地域活性化」が長期的に同じベクトルになることを芯から認識させ、確固たるビジネスモデルとして確立させる必要があると思われる。

（2）選択評価の結果

当局の施策については、積極的評価が4割台半ばとなっています。

